建築主、設計者、監理者、施工者のみなさまへ

各種検査の地区割変更について

令和４年６月１日より、各種検査の地区割を変更いたします。
ご確認とご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【変更箇所】
赤囲み部分（現西地区）を北地区（火曜日）と南地区（木曜日）に割振り

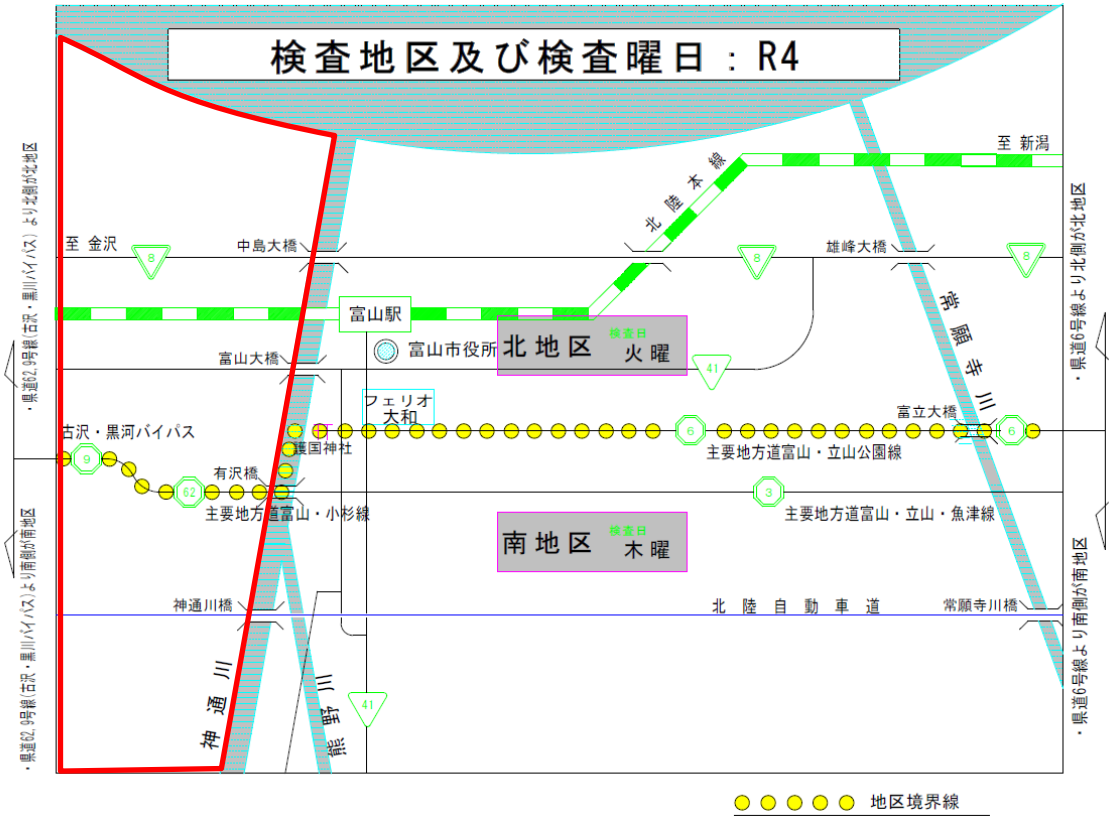

【変更前】

検査地区		検査曜日	申請期限
北地区	・県道６号線（主要地方道富山・立山公園線）以北 ・神通川以東 上記の ２ つの軸で囲まれた部分	火	前週の金曜日
南地区	北地区・西地区以外	木	同週の火曜日
西地区	神通川以西	金	同週の水曜日

⇒

【変更後】

検査地区		検査曜日	申請期限
北地区	①　神通川以東 ・県道 ６ 号線（主要地方道富山・立山公園線）以北 ②　神通川以西 ・県道 62 号線（主要地方道富山・小杉線）及び県道 ９ 号線（主要地方道富山・戸出・小矢部線　古沢・黒河バイパス）以北	火	前週の金曜日
南地区	北地区以外	木	同週の火曜日

※完了検査申請書等は、申請期限日の 13:00 までにご提出願います。

【お問合せ】富山市 活力都市創造部 建築指導課 審査係
TEL：076-443-2108